議案の概要と審議結果(賛成・・・〇、反対・・・×)

〇平成24年第3回定例会(9月19日~10月15日)

自 民=自由民主党新宿区議会議員団 共 産=日本共産党新宿区議会議員団 大無会=みんな・無所属の会 主 権=区民主権の会

		議 案 名	概 要	自民	公明	共産	民無ク	み無会	社会	主権	花マル	議決結果
	予算(平成24年度新宿区一般会計補正予算(第2号)	補正予算額:16億7,489万7千円、補正後予算額:1,392億7万1千円 補正の理由:新宿駅周辺都市再生安全確保計画策定に向けた基礎データ収集・分析業務に要する経費、暴力団排除条例の制定に伴う啓発イベト等の実施に要する経費、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致ムーブメント事業に要する経費、地域活動支援センター設備整備等の障害者地域生活支援事業に要する経費、予でスリアフリーマップ(ウェブ版)作成業務等に要する経費、予防接種法規則改正に伴う不活化ポリオワクチン導入に要する経費、国・都支出金等の収入超過に伴う返納金、高齢者福祉活動基金積立金・みどり公園基金積立金等の寄附金の積立、後期高齢者医療特別会計保険料軽減措置繰入金の減額に伴う減、財政調整基金積立金等を計上	0	0	×	0	0	×	0	0	可決
	3 件)	平成24年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:2億7,002万4千円、補正後予算額:213億731万2千円 補正の理由:介護給付費準備基金積立金、国・都支出金の収入超過に伴う返納金等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		平成24年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:2,077万8千円、補正後予算額:63億702万1千円 補正の理由:平成23年度保険料負担額確定に伴う広域連合への保険料等納付金、葬祭費受託事業収入の収入超過に伴う返納金を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	,	平成23年度新宿区一般会計歳入歳出決算	歲入:1,344億8,129万5,208円 歲出:1,304億8,817万9,770円 差引額:39億9,311万5,438円	0	0	×	0	0	×	0	0	認定
1	決算(平成23年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	歳入: 335億1,549万5,421円 歳出: 329億9,924万4,642円 差引額: 5億1,625万 779円	0	0	×	0	0	×	0	0	認定
	4 件	平成23年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算	歳入: 187億5, 734万 103円 歳出: 185億3, 267万3, 541円 差引額: 2億2, 466万6, 562円	0	0	×	0	0	×	0	0	認定
長	<u> </u>	平成23年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	歳入: 56億2,599万9,377円 歳出: 56億 311万8,602円 差引額: 2,288万 775円	0	0	×	0	0	×	0	0	認定
提出議		新宿区防災会議条例の一部を改正する条例	1「災害対策基本法」の改正に伴い、所要の改正を行う。 (1)新宿区防災会議の所掌事務について、災害発生時における情報収集を削除し、諮問に応じた地域防災に 関する重要事項の審議及び当該事項に関する意見の具申を新たに加える。 (2)新宿区防災会議の委員に自主防災組織の構成員又は学識経験者を新たに加え、その任期を2年とし、委 員総数の上限を45人から47人とする。 2「新宿区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例」を一部改正し、新宿区防災会議の委員の報 酬について定める。 学識経験者:日額20,000円、その他の委員:日額10,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	条例	新宿区災害対策本部条例の一部を改正する条例	「災害対策基本法」の改正に伴い、引用条項を改める。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
17	の制	新宿区暴力団排除条例	区民等の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与するため、新宿区における暴力団排除 活動に関する基本理念、区及び区民等の責務、活動を推進するための措置等必要な事項を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
1 11 \(\) = 1	定・改正(6件)	新宿区立子ども関条例の一部を改正する条例	1「新宿区立保育所条例」を一部改正し、四谷・信濃町・戸山第一・西落合・北新宿第二保育園を廃止して、新たに子ども園を設置する。 大木戸子ども園(四谷4-17)、しなのまち子ども園(信濃町20)、戸山第一子ども園(戸山2-26-101)、西落合子ども園(西落合1-31-24)北新宿子ども園(北新宿3-20-2) 2 新園舎の完成に伴い、おちごなかい子ども園の位置を追加する。現在:上落合3-1-6、追加:中井1-8-12 3 子ども園において空き利用型の一時保育の実施を新たに行うことに伴い、その保育料を日額1,000円と定める。 4 保護者のいずれもが継続的に保育することができない場合に利用できる定額利用保育の実施を新たに行うこととし、その保育料は、月額61,600円を上限として別に定める額とする。 5 「新宿区保育所保育料徴収条例」を一部改正し、四谷保育園の廃止に伴う規定整備及び新たな子ども園の設置に伴う所要の改正を行う。	0	0	×	0	0	0	0	0	可決
		新宿区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例	「食品衛生法施行令」の改正により、食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を特別区の条例で定めることとなったことに伴い、当該基準を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決

	議 案 名	概 要	自民	公明	共産	民無ク	み無会	社会	主権	花マル	議決結果
	新宿区立リサイクル活動センター条例の一部を改正する条例	建て替えにより廃止していた「新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)」を改めて設置するとともに、その管理を指定管理者に行わせる。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	特別区道42-520電線共同溝整備工事委託契約	特別区道42-520(三栄通り)電線共同溝整備工事施行のため、工事委託契約を締結する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
その他	調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	区が区立住宅として賃借している建物の賃料の減額請求について、賃料の額の確認に係る調停の申立てをし、調停が不成立等の場合は訴えを提起する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
(4 件)	公の施設の指定管理者の指定について	指定管理者を指定する。 戸山シニア活動館(戸山2-27-2)・・・特定非営利活動法人ワーカーズコープ	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	中井駅南北自由通路設置工事委託契約	西武新宿線中井駅における南北自由通路設置工事施行のため、工事委託契約を締結する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書	違法ドラッグによる健康被害が頻発していることから2007年4月1日より、いわゆる脱法ドラッグを「指定薬物」として規制するための改正薬事法が施行された。指定薬物に指定されると、製造や輸入、販売が禁止となる。今年7月1日に9物質が追加指定され、現在、77物質が「指定薬物」に指定されている。しかしながら近年、いわゆる「脱法ハーブ」が出回ってきた。脱法ハーブは、指定薬物の成分を一部変えて植物片に混ぜたもので、「お香」「アロマ」などと称して販売されている。脱法ハーブを吸引して救急搬送されるケースが相次ぎ、死亡した例も報告されている。また、脱法ハーブを吸引した者が乗用車を運転して暴走し、通行中の市民に重軽傷を負わせる事件も起きている。脱法ハーブを吸引した者が乗用車を運転して暴走し、通行中の市民に重軽傷を負わせる事件も起きている。脱法ハーブを吸引した者が乗用車を運転して暴走し、通行中の市民に重軽傷を負わせる事件も起きている。脱法ハーブを必つては、化学構造を少し変化させることで法規制をすり抜け、指定薬物になればまた化学構造を少し変化させるという"いたちごっこ"を繰り返し、法規制が追いつかないのが実態である。厚労省が調査したところ、「違法ドラッグ販売業者数」は本年3月末時点で、29都道府県で389業者も存在することが明らかとなった。脱法ハーブは覚醒剤や麻薬等の乱用への「入り口」になることが危惧されており、こうした状況を放置することは看過できない。今後、青少年をはじめとした薬物乱用の拡大を防ぐためにも、早急な規制強化が急務の課題である。よって、以下の点について早急に対応するよう、政府に対して強く要請しました。1 成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象にできる「包括指定」を早急に導入すること。3 特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む未然防止策の強化を図ること。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
議員提出議案(3件)	中小企業を含めた職業性胆管がんの実態調査を求める意見書	厚生労働省は大阪の印刷事業所での胆管がんの発生を受けて、全国561の事業所を対象として一斉検査を行った。その結果、561事業所のうち有機溶剤中毒予防規則(急性の有機溶剤中毒を予防する観点からの規制)の規制対象物質を使用していた事業者は383箇所(77.5%)で、がんの原因物質と推測されるジクロロメタンを使用している事業所は152箇所、1,2ージクロロプロパンを使用している事業所は10箇所あったと発表した。 しかしながら、これらの物質を使用していたのは印刷業界だけではなく、海外では印刷業界以外の化学工業、繊維工業等でも職業性と推測される胆管がんの発症が指摘されている。 そこで、以下の点について早急に対応するよう、政府に対して強く要請しました。 1 今回の調査で発覚した局所排気装置の未設置、有機溶剤濃度検査の未実施等の事業者が確実に省令遵守を行えるよう、指導及び助成を行い事業者に優勝さけたで行うこと。 2 被害拡大を防ぐための実態調査により、有機溶剤と胆管がんの関連性の早期解明に努めること。 3 中小企業を含めた印刷・金属製品製造・化学工業への調査も実施し対応すること。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決

議 案 名	概 要	自民	公明	共産	民無ク	み無会	社会	主権	花マル	議決結果
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的、かつ、深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている現状にある。また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置は、都民の定住確保と地価高騰に伴う負担の緩和を目的として昭和63年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置は、過重な負担の緩和と中小企業の支援を目的として平成14年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。の業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置は、負担水準の不均衡の是正と過重な負担の緩和を目的として、平成17年度に創設されて以来、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている。この厳しい環境下においては、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置について廃止されることとなると、小規模事業者の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。つきましては、固定資産税及び都市計画税に係る以下の軽減措置について、平成25年度以後も継続されるよう東京都に対して強く要望しました。 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置	0	0	0	0	0	0	0	0	可決